

令和2年10月9日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴う、都道府県をまたいだ移動の自粛要請が解除され、Go To トラベルキャンペーンも東京発着の旅行も対象となり全国各地の観光地は大変な賑わいをみせているようです。

新規感染者数は、7月末のピーク時より減少傾向が続いているものの首都圏を中心に連日多くの感染者数が報告されています。本県でも郡山市を中心として感染が広がっている状況です。

国の経済支援策として、Go To トラベル、Go To イートがスタートしたことで人々の動きが一段と活発になってきています。但し、私たちの職業は、感染した場合に重症化しやすいと言われる高齢者の方を対象としていますので、できるだけ感染するリスクを抑えた行動をとっていきたくと考えております。

次の内容は、8月7日にご案内したのようになりますが、皆さまにご理解、ご協力をいただきたく再度お知らせいたします。

- ①デイサービス、ショートステイ・・・お盆などでの帰省、又は出張（同居家族）などの外出によって感染拡大地域の人と接触する場合は、1週間の利用をお休みいただきます。この場合、必要に応じて訪問サービスへの切替えもご相談ください。
- ②特養・グループホーム・サ高住・・・面会については、県内在住の方のみ可能、一度に2名を限度とします。また、テレビ電話等のオンライン面会を推奨します。
- ③訪問サービス・・・帰省、出張（同居家族）などの外出によって感染拡大地域の人と接触する場合は、事前にご相談ください。

*感染拡大地域・・・4月の段階では「特定警戒都道府県」として、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に、その後、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6道府県が追加された。また、沖縄県では独自の緊急事態宣言が出されている。以上の14都道府県を対象地域とするが、状況により適宜、修正します。

当法人でも、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取組みを行っておりますが、至らない点も少なからずあるかと思っておりますので、ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

今回も、福島県知事のメッセージを添付いたしますが、感染予防、感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」についても、再確認していただければ幸いに存じます。

事務担当：法人事務局

Tel. 024-567-5800